

国土交通省が「公共工事の受・発注者を対象に総合評価方式の入札についてヒアリングを実施したところ、双方からさまざまな課題が指摘された。両者が同様の問題意識を持っていた。抱いているケースがある一方で、同じ受注者の間でも相反する意見が出た課題も少なくない。国交省は、「公共工事における総合評価方式活用検討委員会」（委員長・小澤一雅東大大学院教授）で進めている総合評価方式の運用に関する議論の材料にするが、運用方法を見直す場合には難しく、調整も必要になりそうだ。

**総合評価で国交省ヒアリング**

上記の如きの対象は、国交省地方整備局や地方自治体、日本土木工業協会（土工協）と全国建設業協会（全建）の加盟企業など計18団体。先月24日に開かれた検討委の手続き期間は必要で、「短い」を発注者が負担すれば、「長い」に評価するためには現行の手続き期間が必要である。適切に評価するためには現行の手続き期間が必要である。

## 受注者間に対立意見

の会合で報告されたヒアリン  
グ結果になると、入札手続き  
にかかる時間について、受注  
者側から「標準型総合評価方  
式の案件では技術資料の提出  
から入札までの期間を短縮し  
てほしい」とする声が上がっ  
た。応札者間で施工計画に差  
が生じないような案件には、  
縮の必要はない」との声も。それを踏まえた質の悪い技  
術提案が増える懸念がある」  
士工協の会員企業からは標準  
型と高度技術提案型の案件に  
ついて、金建の会員企業から  
は簡易型と標準型の案件につ  
いて、それぞれ「短縮不要」  
費用は本来、営業活動経費の  
範囲であり、落札時に回収す  
べき費用だと指摘する意見も  
出た。

運用改善には難しさも

が分かれた。「企業ノウハウ あつた。  
にかかるない一般的な内容 」このほかに、受注者側から  
であれば開示しても問題ない「自社の技術力研さん  
の要望も出された。簡易型経  
鋼足からも公表・通知が必要」の要望も出された。簡易型経  
といった意見や、「簡易な施  
合評価方式の案件で、施工場  
工計画については公表を前提  
所などの詳細な条件の明示  
とし、契約後に公表すべきだ」や、詳細な工事数量を記載し  
た原稿用資料の閲覧・提  
供を求める声も上がった。  
提案が阻害される」と否定的  
長い間、配達予定期間の  
算見も出された。

受注者の間には、特定の企  
業に受注が偏っているとの見  
方があり、改善策として、同  
じ発注案件のうち一件目を落  
した企業は2件目の入札に  
は参加できないようにした  
り、手持ち工事量に対する評  
価を導入したりするよう求め  
る声も上がったが、一方では  
「受注が偏るのは技術競争の  
結果であり、当然」との声も  
拘束期間を短縮してあるが、  
低入札価格調査に該当した時  
点で入札を辞退する手続きを  
構築すべきだとの意見も受注  
者側から出された。低価格入  
札の関連では、一定の基準額  
未満の応札者を自動的に失格  
する仕組みを求める声もあつた。  
ただ、国交省は、「どちら  
も会計法上、実現是不可能と